



【千円札の富士山(本栖湖)】

安らぎと活力あるひらかれた町

「生まれてよかった」 「育ってよかった」 「住んでよかった」

と思える町を目指して

【位 置】

- ・ 山梨県の南部 面積 3 0 1 . 9 8 km²
- ・ 町の中央を北から南に日本三大急流のひとつである「富士川」が流れる
- ・ 周囲を緑豊かな山々に囲まれた自然あふれる町



【人 口】(令和5年1月1日現在)※身延町住民基本台帳

10, 391人(世帯数:5, 150世帯)

男性:5, 069人 女性:5, 322人

※65歳以上:5, 078人 高齢化率:48.87% (0~14歳:592人)

【町のシンボル】

平成26年10月1日告示

町の木 シダレザクラ



町の鳥 ブッポウソウ



町の花 ヤマユリ



町の昆虫 ホタル



町の歌『おかえりなさい 少年たちよ』完成！



「おかえりなさい 少年たちよ」

10

お か え り な さ い し ょ う ね ん た ち よ こ こ ろ が う ま れ た ま ぶ し い あ
こ こ ろ が し っ て い る は る か な み

さ に お か え り な さ い し ょ う じ ょ た ち よ く も ら ぬ ひ と み を そ だ て た ば
ら い へ ゆ め の む す び め が ほ ど か れ る

し ょ へ お お き な か わ き よ ら な か ぜ ひ か り ひ ら く つ ぼ み と ほ ほ え む ひ と
ば し ょ へ ぬ く も る み ず し ず ま る も り ち い さ な は な の は が き つ つ む り よ う て

ー あ な た が あ な た を み つ け る と き こ の あ お い あ お そ ら ー
ー あ な た が あ な た で い ら れ る と き さ ざ め く ほ し の そ ら ー

1. 2. 7

が そ っ と だ き し め る ま も る で し ょ う あ な た が あ な た を み
が そ っ と

つ け る と き こ の あ お い あ お そ ら ー が そ っ と だ き し め る あ

な た が あ な た を み つ け る と き さ ざ め く ほ し の そ ら ー が そ っ と

2

ま も る で し ょ う お か え り な さ い お き な じ た ち よ

山梨県広報コンクール 映像部門
『最優秀賞』 受賞

作詞

覚 和歌子（詩人・作詞家）
山梨生。早大一文卒。
01年『千と千尋の神隠し』主題歌『いつも何度でも』
の作詞でレコード大賞金賞。
エッセイ、絵本、翻訳、CDなど著作多数。詩作を軸足
にマルチな活動を展開。

作曲

丸尾めぐみ（作・編曲家、鍵盤楽器演奏家、ヴォーカ
リスト）
2才半よりピアノを始める。
ピアノの他リードオルガン・パイプオルガン・マリン
バ・アコーディオンなどマルチに演奏。作・編曲家と
して宇崎竜童、福山雅治らへの作品提供のほか、舞台
音楽・映画音楽など多数。

CD

町の歌のCDを制作し、各世帯へ配布しました。

動画

町の歌と町内各地の風景を
収めた動画をYouTubeで公
開しています。歌手は身延
町と親しみの深い佐々木恵
梨さんです。（観光大使）



身延町 町の歌

町の公式マスコットキャラクター 『みのワン』

「みのワン」は、身延町のナンバー1・オンリー1をPRしています。

あけぼの大豆の六次産業化や子どもの夢を叶えるプロジェクトなどの独自の施策がオンリー1（ワン）!!

「身延町ワンダフルPR課長」に就任

全国トップレベル!!
子育て支援施策がナンバー1（ワン）!!

【キャラクターコンセプト】

あけぼの大豆から生まれた大豆犬

【キャラクタープロフィール】

名 前：みのワン

性 別：ひみつ

年 齢：1(ワン)歳

誕生日：3月1日

性 格：ワンぱくでいたずら好き
マメな性格
あざとかわいい

特 技：大豆の選定、
ハンコづくり、
紙漉き、ゆばづくり



みのワン

みのワンの詳細については、
以下からご覧ください。

□ キャラクター公式HP
<https://www.town.minobu.lg.jp/minowan/>



□ 公式Twitter
https://twitter.com/minowan_minobu



□ 公式Facebook
<https://www.facebook.com/minobu.minowan>



【みのワンが誕生するまでのあゆみ】

◆キャラクターデザインを募集→◆応募総数は全国から**2,068点**→◆1次選考**125点**を選考→◆2次選考**5点**を選考→◆2次選考の**5点**の町民投票を行う→◆町民投票総数**973**のうち、「みのワン」の得票**527**!!→◆名前の「みのワン」は町民投票で最多得票を得た名前!!
→◆「みのワン」が町の公式マスコットキャラクターとして誕生!!

◇「みのワン」のデザインは、静岡県在住のペンネーム「粳田 米（うるちだ まい）」様によるものです。

【子どもの夢を叶えるプロジェクト】

『子どもの夢を叶えるプロジェクト』とは

町の宝である子どもの発想をまちづくりに活かすことを目的に、平成28（2016）年より実施している

- 子どもたちへの愛情 『子どもたちのたくさんのひらめきやアイデアを大切に育てる』
- 子どもたちの健やかな成長 『子どもたちの発想力を認めることで、子どもたちの人格形成に資する』
- 郷土愛の醸成 『「ふるさと身延」とのつながりを実感してもらう』



第1弾 しだれ桜の里づくり事業（平成28年～）



「町の中に、たくさんの満開のしだれ桜があったら素晴らしい」という「夢（発想、思い）」をカタチにしました。

- 町内全域へ植栽し、しだれ桜の里をつくる

⇒ 協働のまちづくり

⇒ 観光振興

⇒ 景観形成

第2弾 町の歌制作事業（平成30年～）



「みんなで歌える町の歌をつくってほしい」という「夢（発想、思い）」をカタチにしました。

- 著名な作詞家・作曲家に制作を依頼

- 町に縁のある歌手に歌唱を依頼

⇒ 一体感の醸成

⇒ PR効果の向上

第3弾 オフィシャルマスコットキャラクター制作事業（令和2年～）



「町のキャラクターをつくって、多くの人に身延町をもっと知ってもらいたい。」という「夢（発想、思い）」をカタチにしました。

- マスコットキャラクターの制定

- 着ぐるみの作成

⇒ 地域活性化、産業、商工、観光振興

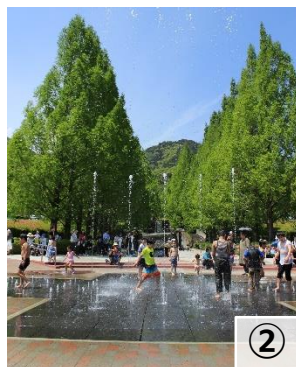
⇒ 協働のまちづくり

⇒ PR効果の向上

【見どころ】 ☆1年を通して、観光・体験が楽しめます☆



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



⑩



⑪

- ①身延山久遠寺
- ②山梨県富士川クラフトパーク
- ③ホテル観賞 ④本栖湖アクティビティ
- ⑤紅葉 ⑥あけぼの大豆枝豆 ⑦和紙の里
- ⑧甲斐黄金村・湯之奥金山博物館
- ⑨下部温泉郷 ⑩みのぶ自然の里
- ⑪西嶋イルミネーション

【身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略】

第2期 身延町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定

(令和2年3月26日)

(参考)※身延町住民基本台帳 ○ 第2期 総合戦略策定時の人口(令和2年3月)
11,366人(65歳以上5,596人(42.46%)、14歳以下890人)
○ 町村合併時の人口(平成16年9月) 17,240人



観光客など人の流れを増加し町内の経済を活性化

日本一のしだれ桜の里で関係人口と交流人口を増加

特産品「あけぼの大豆」の6次産業化

新たな観光を推進するみのぶ自然の里

雇用・働く場所の増加により移住・定住を促進！



日本一のしだれ桜の里事業

○身延高校の生徒から、町全体にしだれ桜を植栽し、しだれ桜の里にしたらどうかと町長へ提案（平成27年度）

○平成28年度から山梨県富士川クラフトパークへ植樹をスタート（財源確保としてクラウドファンディング活用）

○平成28年度から植栽をはじめ、令和元年度末までに5,200本以上を植栽し、併せてヒラドツツジも遊歩道沿いに植栽。

○山梨県富士川クラフトパークのほか、町内の各施設や自治会等にも声掛けをし、植栽しています。（平成29年度～）

【日本一のしだれ桜の里事業】



2

②自然観察の森エリア
平成29・令和元年度
植樹本数 2,642本

(内訳)

身延町	1,982本
クラフトファンディング	171本
さくらの会	485本
寄附	4本
(事業面積)	46,700m ²

①サバイバルの森エリア
平成28・29年度
植樹本数 2,443本

(内訳)

身延町	1,404本
クラフトファンディング	309本
さくらの会	430本
山梨県緑化祭	300本
(事業面積)	41,192m ²

3

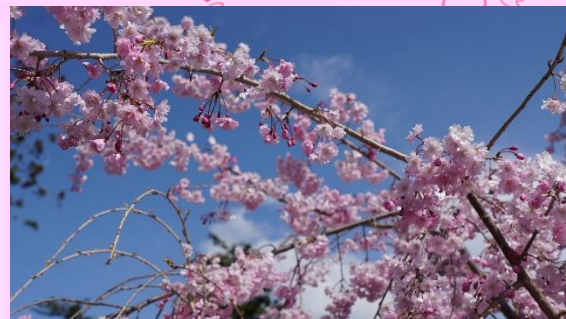
3

③大花壇エリア
平成30年度
植樹本数 200本

(内訳)

さくらの会 200本
※大花壇エリアを中心に場内
各所へ植栽

【日本一のしだれ桜の里事業】

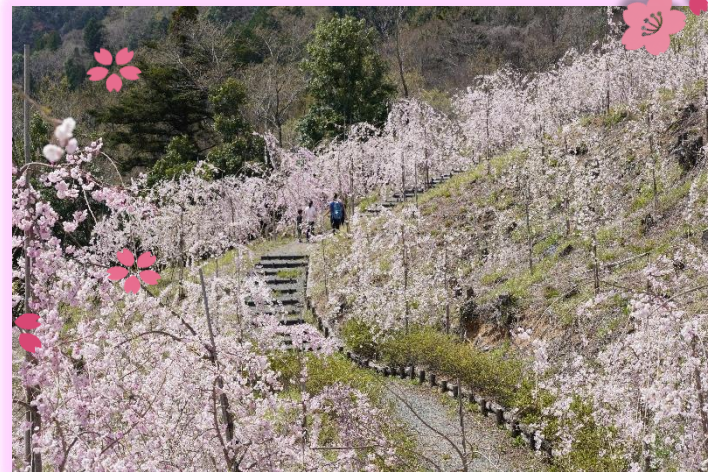


【日本一のしだれ桜の里事業】

～❀～ 令和4年4月開花の様子～❀～

サバイバルの森エリア

平成28・29年度 植栽整備



自然観察の森エリア

平成29年度～ 植栽整備 11



身延町特産「あけぼの大豆」 地理的表示(GI)保護制度登録

令和4年3月31日、「あけぼの大豆」は、地理的表示(GI)保護制度に登録されました。

地理的表示(GI)保護制度とは、地域で育まれた伝統を有し、その高い品質等が生産地と結びついている農林水産物や食品等の名称を、国が知的財産として保護する制度です。

山梨県内の農林水産物では、初めての登録となります。



登録番号 第119号

登録生産者団体 身延町あけぼの大豆振興協議会

区分 第1類 農産物類 野菜類(えだまめ)、穀物類(大豆)



「あけぼの大豆」でまちおこし(6次産業化)

身延町では、町の活性化事業の1つとして、大きくて甘みの強い特性をもつ「あけぼの大豆」に着目し、『身延町特産「あけぼの大豆」でまちおこし事業』に取り組み始めました。

「あけぼの大豆」は良質な大豆でありながら、生産・流通量が少なく「幻の大豆」と云われておりました。

この事業により、品質の保持、生産安定、販路拡大を図り、地域に根ざした雇用の創出、あけぼの大豆のブランド化と6次産業化を目指します。



①歴史

南巨摩郡は昔から大豆や小豆等の豆類の作付けが多く、特に良質な大豆が生産できるため、盛んに栽培されていました。

「あけぼの大豆」の起源は、関西地方から伝わり、曙地区で栽培が広がったものとされ、明治初期には産業として確立されていたことが記録されていることから、江戸時代から栽培されていたと推測されます。

昭和45年頃から、枝豆でも出荷されるようになり、その頃から「あけぼの大豆」という名称で販売されるようになりました。



②特徴

(1) 粒が大きい

通常の大豆と比べて2倍ほど重く、10粒で6寸(約18cm)になることから、別名「十六寸(とうろくすん)」と呼ばれていたほど大粒です。

(2) 甘みが強い

通常の大豆と比べて糖類の含有量が2割多く、特にショ糖(砂糖の主成分)は4割多く含んでいます。

(3) 極晩生種

枝豆は10月、大豆は12月が収穫期です。播種から大豆の収穫まで約半年、畑で時間をかけて成長します。



③ 事業内容

身延町総合戦略 地域に根ざした雇用の創出

身延町特産「あけぼの大豆」でまちおこし(6次産業化)

「あけぼの大豆」の生産量向上

- 優良な種子の確保
 - ・試験ほ場(矢細工)での研究栽培
- 栽培技術の向上
 - ・勉強会、講習会の開催
 - ・試験ほ場(矢細工)での研究栽培
- 特性の調査・研究
 - ・大豆、枝豆成分分析
 - ・生育調査、環境調査、収量調査の実施
- 栽培工程の省力化・機械化
 - ・農機具等の整備、貸出
- 担い手の確保
 - ・栽培工程の確立
- 耕作放棄地の解消

「あけぼの大豆」の販売促進・加工品開発

- ブランド化の確立
 - ・出荷基準等の明確化
 - ・特性の調査、研究
- ターゲットの明確化
 - ・市場調査の実施
 - ・販売戦略の検討
- 拠点施設整備・運用
 - ・空き校舎の活用
- 地産地消による販売促進
 - ・町内直売所等での販売
 - ・町内宿泊施設との連携
- イベント等による販売促進
 - ・町内外イベント等での試食実施
- 特性を活かした加工品の開発

「あけぼの大豆」＝「身延町」のPR

- インターネットによる情報発信
 - ・あけぼの大豆の紹介
 - ・あけぼの大豆を中心とした町の紹介
 - ・PR方法、魅せ方の検討
- 着地型観光の促進
 - ・産地フェアの開催
 - ・リンケージ農園との連携
- 観光拠点施設との連携
 - ・みのぶ自然の里との連携



矢細工試験圃場

耕作放棄地の再生

荒廃した農地を整備(試験圃場)



試験圃場での栽培

播種(6月)



開花(8月)



枝豆(10月)



大豆(12月)



土寄せ(7月)



身延町あけぼの大豆拠点施設の整備

学校の統合で空き校舎となった小学校を「身延町あけぼの大豆拠点施設」として整備し、農作業から生産、販売を行う6次産業化事業の拠点として生まれ変わりました。

農機具等の整備、貸出し、枝豆の共選、はねだし品を使用した加工品の開発、製造、販路拡大を一体的に取り組む施設となりました。

◆拠点施設(外観)



◆枝豆の共選



◆加工品の開発・製造



あけぼの大豆産地フェア・食農教育



①あけぼの大豆産地フェア（枝豆収穫体験）

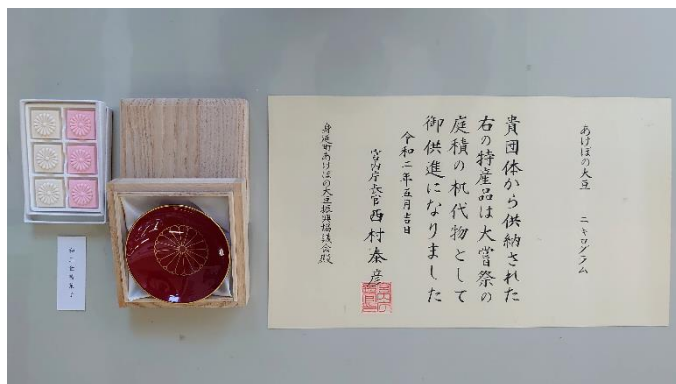
②枝豆（共選）

③町内小学校での食農教育

あけぼの大豆の学習～栽培～収穫（枝豆・大豆）～調理実習

事業の効果

- 耕作放棄地が増加するなか、大豆の生産面積は年々増加している。
- 「あけぼの大豆」の知名度が上がっている。
- 大豆栽培を目的とした移住者が増え始めた。
- 大嘗祭へ供納。



令和元年11月14日、皇位継承の重要儀式「大嘗祭」が行われました。
果物、野菜、海産物等、全国各地から「庭積の机代物」として産物を供納し、
五穀豊穡と国の安寧を祈る儀式です。

山梨県からは「あけぼの大豆」が5品目のひとつに選ばれました。

•なにより

生産者自身が、「あけぼの大豆」の
価値を再認識できました。



約150年もの間、絶えることなく脈々と受け継がれてきた
大粒で甘みの強い「あけぼの大豆」で、町を元気にしたい！

【新たな観光を推進する みのぶ自然の里】

- みのぶ自然の里は、平成29年1月に山梨県より譲渡された施設で、以前は青少年向けの宿泊・体験施設（旧名称・山梨県立青少年自然の里）
- 町では、青少年に限らず一般向けにも利用者を拡大し、観光客の増加を図るため、新たに食堂棟を増築したほか、各部屋の改修を実施（地方創生拠点整備交付金を活用）
- 体験型・交流型の要素を取り入れたプランを企画するほか、民間事業者や県・近隣町と連携しイベント等を提供するとともに、観光PRを行い地域の活性化を図る（地方創生推進交付金を活用）
- 平成30年2月1日にオープン
- 令和3年4月26日にリニューアルオープン



【新たな観光を推進する みのぶ自然の里】



- 町内事業者
- 町内観光地
- 近隣の各種イベント
- 提携農園 など

連携して観光客の
増加に結びつく
観光プランを企画

「身延町観光推進の拠点施設」

みのぶ自然の里

あけぼの大豆料理、満天の星空、アウトドア
クッキング、農業体験、キャンプなどの体験
型、交流型の要素を取り入れたプランを企
画提供。

観光客の増加！町の活性化！！雇用の創出！！！！

【新たな観光を推進する みのぶ自然の里】



大浴場



研修室



囲炉裏の間



宿泊室 (10室)



§ 宿泊室 §
メノネットタイプ
2～6人用(8室)
フラットタイプ
1～2人用(2室)



食堂

あけほの大豆料理



《 健康増進施設整備運営事業 》

「地域観光の核となる健康増進交流施設の建設」

・ 下部温泉の魅力アップ

2種類の源泉を使用した療養・保養・休養を目的とする日帰り型温泉

・ 健康増進

幅広い年齢層の健康保持や体力向上を目的としたスポーツジム

・ 雇用の創出

地域振興の核となり、地域の雇用を創出

・ PFI事業

整備運営は民間事業者の経営能力・ノウハウ等を活用するP F I 事業

【事業スケジュール】

公募・選定	・・・	令和2年12月～令和3年5月
設計	・・・	令和3年8月～令和4年3月
建設工事	・・・	令和4年4月～令和5年3月
オープン	・・・	令和5年4月末（GW前）

～下部温泉郷・健康づくりのシンボルとなる施設～

「武田信玄公 かくし湯の里」

ヘルシースパサンロード しもべの湯

事業者 (株)ヘルシースパサンロード
身延湯の杜
構造 鉄筋コンクリート及び木造
2階建て
延床面積 2,152.07㎡
敷地面積 5,330.39㎡



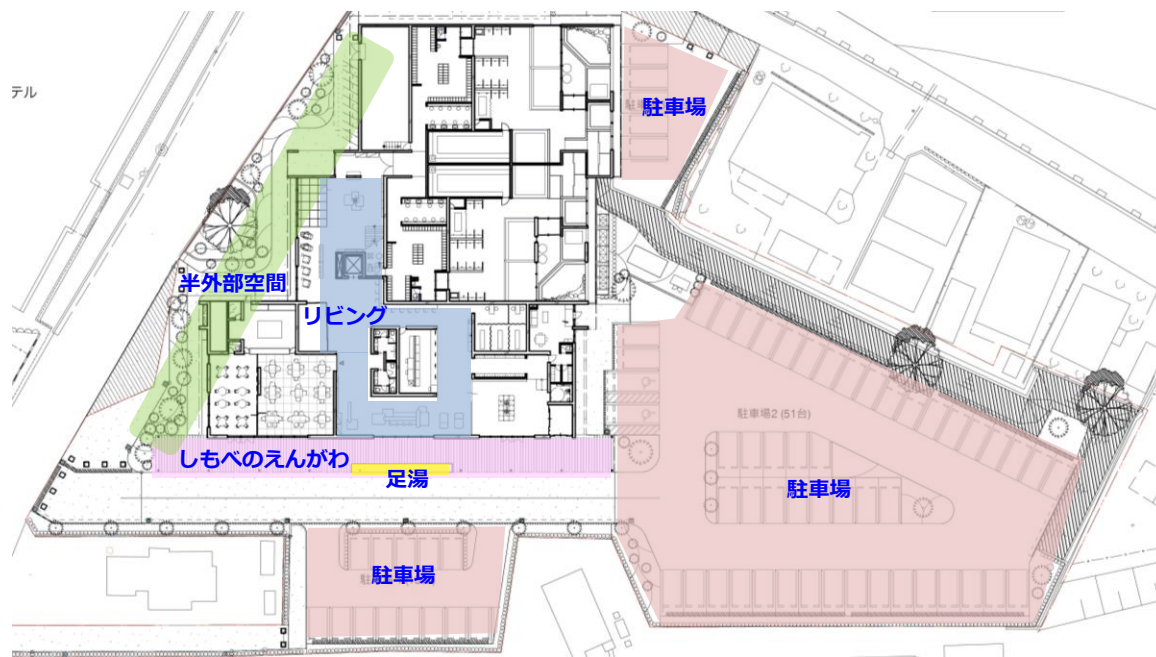
施設イメージ



施設内容

- ・温泉施設（内湯・外湯・サウナ）
- ・歩行プール
- ・スポーツジム・スタジオ
- ・レストラン
- ・売店
- ・観光案内
- ・リラクゼーション

施設の特徴① 施設全体

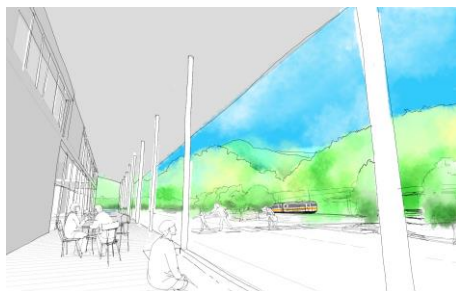


1. 下部温泉駅との対峙

駅プラットフォームに向き合うように、イベントを開催できるような「しもべのえんがわ」を計画。「えんがわ」には足湯を設置。

2. 建物の配置

あえて駐車場を敷地の奥に配置し、建物を前面に配置することで、施設を全面的にアピール可能。



しもべのえんがわ

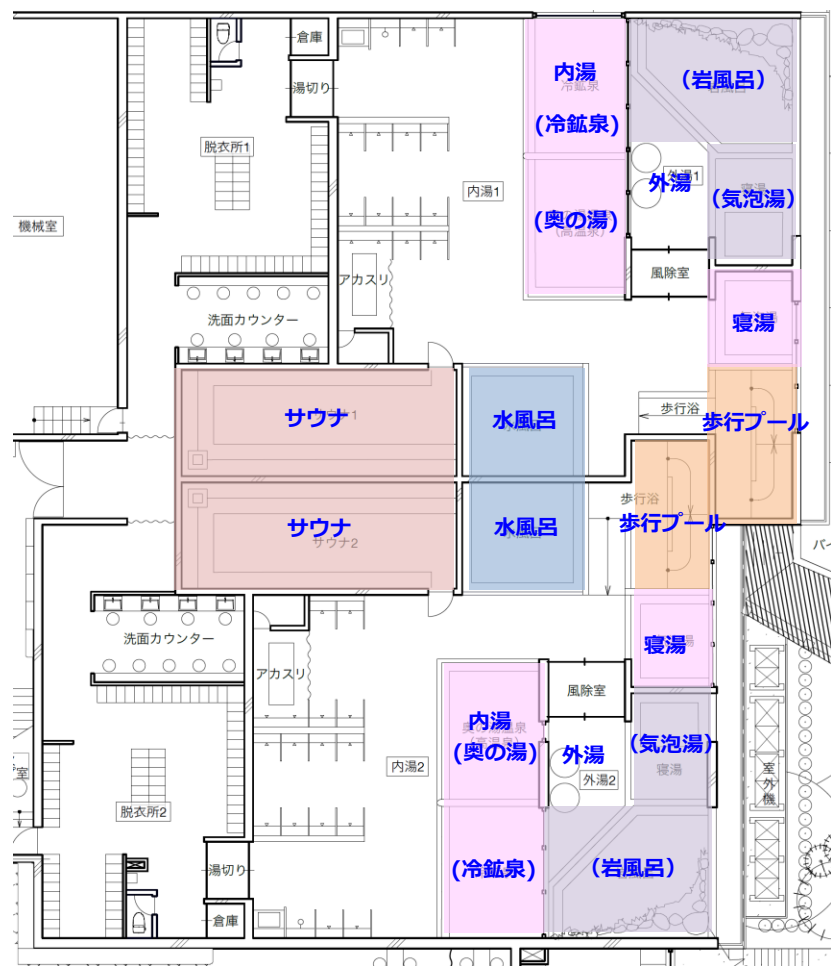


人々を呼び込む半外部空間



町民のリビング「〇〇ラウンジ」

施設の特徴② 温浴施設



1. 厚生労働省認定の「温泉利用型健康増進施設」

2. 2種類の源泉を使用したかけ流し温泉

	しもべ奥の湯高温源泉	雨河内温泉
源泉深度	1,500m	480.0m
温度	49.4℃	20.9℃
泉質	アルカリ性単純硫黄温泉 (低張性アルカリ性高温泉)	アルカリ性単純硫黄冷鉱泉 (低張性アルカリ性冷鉱泉)
P H	9.4	9.9

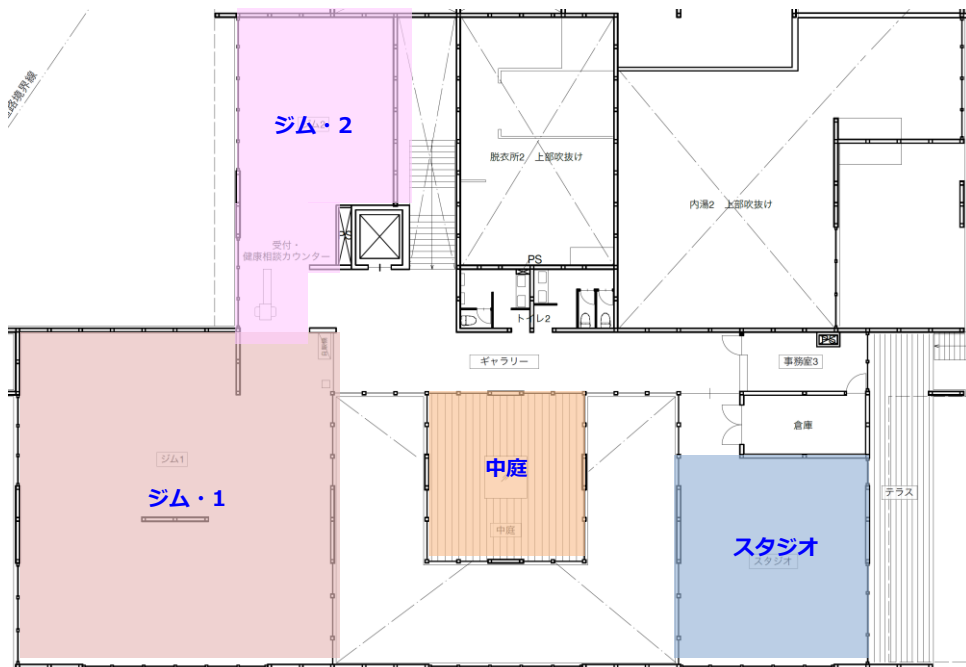
3. 広々としたロウリュサウナと水風呂

4. 健康増進のための歩行プール

5. 浴場詳細

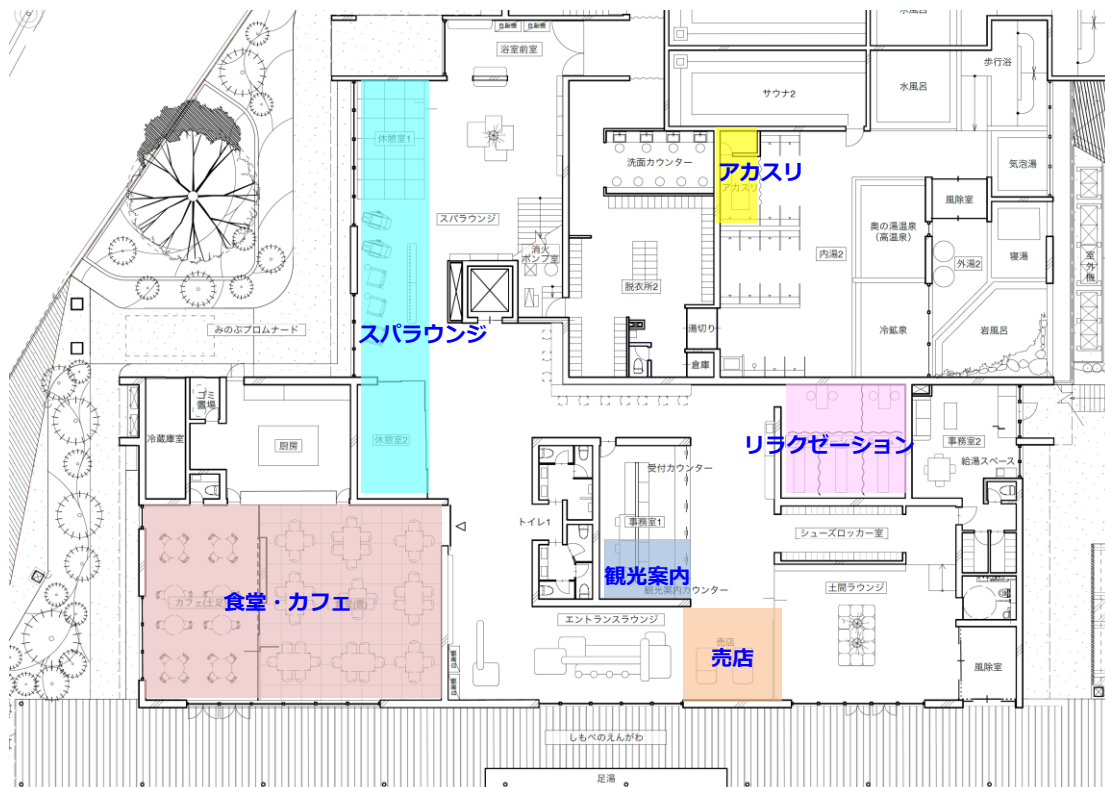
- ・内湯
- ・サウナ
- ・水風呂
- ・寝湯
- ・岩風呂
- ・気泡湯
- ・歩行プール

施設の特徴③ スポーツジム・スタジオ



1. 施設2階に配置
2. 広いスペースに最新トレーニング機器を導入
3. 健康プログラムをスタジオで実施
4. トレーナーが常駐
5. ジム利用者以外も利用可能な中庭の設置

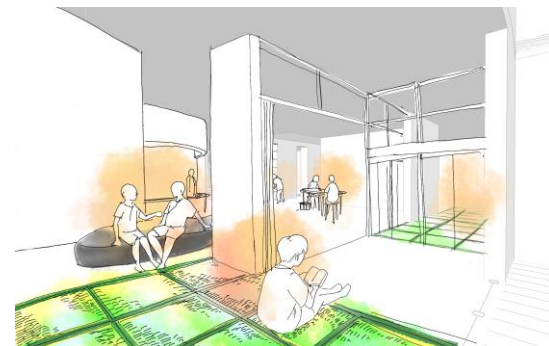
施設の特徴④ その他施設



1. 開放的な食堂・カフェ
2. リラクゼーション・サロンの設置
3. アカスリの設置
4. 売店の設置
5. 観光案内



食堂・カフェ (イメージ)



スパラウンジ (イメージ)

明日の「ふるさと・みのぶ」を担う人づくり

【第2期身延町教育大綱・第2期身延町教育振興プラン】

教育環境を充実する《身延中学校 新校舎 建設事業》 イメージ

建設施設：校舎・体育館・武道場・テニスコート



◆建物概要

構 造：木造一部鉄筋コンクリート造

階 数：地上2階建て

高 さ：14.385m

敷地面積：17,149.23㎡

延べ面積：6,067.05㎡

建築面積：4,187.32㎡



～教育環境充実への取り組み～

身延山の木



身延山久遠寺から提供される材を
通し柱 や 内装材 として使用

木の香ホール



体育館



図書室



町産材・県産材を使用した

やさしい木の香りと温もりに包まれた学び舎

～ 5つのテーマ ～

1. 皆が誇りを持てる、みのぶにしかない特別な学び舎
2. 自らが進んで学ぶ喜びを感じる学び舎
3. 豊かな心を育む学び舎
4. たくましく成長できる学び舎
5. 子どもたちが自分の子どもも学ばせたいとなる学び舎

【事業のスケジュール(予定)】

基本設計	・・・	令和2年8月～令和3年2月
実施設計	・・・	令和3年3月～令和4年2月
造成工事	・・・	令和3年6月～令和6年2月
建設工事	・・・	令和4年8月～令和6年2月
開 校	・・・	令和6年4月(予定)

出産



★不妊治療費助成金

自己負担額の全額補助
(500,000円を限度)

★産婦健康診査助成金

産婦健康診査を2回まで補助
(1回あたり5,000円を限度)

★宿泊型産後ケア事業利用者負担の補助

産後ケア事業利用者負担の補助
(原則として3泊4日までとし、
1泊あたり6,100円)

◇新生児聴覚検査助成金

新生児聴覚検査の補助
(3,000円を限度)

★チャイルドシート購入費補助金(交通防災課)

チャイルドシート購入費の1/2を補助
(10,000円を限度、
未就学児の乳幼児1人につき1回限り)

★出産祝金(企画政策課)

出産後も定住をする意思のある方へ支給
第1子: 50,000円
第2子: 70,000円
第3子: 300,000円
第4子以降は出生ごとに
100,000円加算

印鑑・希望者にしだれ桜の苗木

乳幼児



★子育て支援医療費助成

医療機関などで診療を受けたとき、保険の
自己負担分を助成
窓口払分の全額(18歳まで) ※例外あり

★入院時食事療養費助成

医療機関に入院した際に支払う食事代(入
院時食事療養費)を助成(18歳まで)
※医療機関窓口で食事療養費を支払った後、
領収書を添えて役場子育て支援課へ請求手続き
を行ってください。

★インフルエンザ予防接種費用助成

1回2,500円の接種費用を助成
(2回目の接種が必要な場合も同様)
生後6か月～18歳(高校3年生)まで

◇病児・病後児保育事業

病氣中・病氣回復期にあるお子さんを、医療
機関に併設された保育施設でお預かりします。

★乳幼児おむつ購入費助成

3歳未満の乳幼児へおむつ購入費の助成
1歳未満: 36,000円
1歳から2歳未満: 24,000円
2歳から3歳未満: 12,000円

★保育所等入園支度金

入園時に必要となる園服などの購入費と
して支給20,000円(一人につき1
回限り) ※年度途中で転入して来た場合も対象

★保育園(所)利用料の無償化

国事業による無償化の対象から外れる
0歳～2歳のお子さんの利用料を無償化

★保育園(所)副食費の無償化

保護者負担となるおやつ・おかず代を
助成 ※保育利用料・副食費は完全無償化と
なります。

★英語学習機会の充実

保育園における外国人講師による英語
教室の実施(週1回)
英語教材の配布(4・5歳児)

◇地域子育て支援拠点事業

子育て親子の交流と相談できる場所の提供
身延町子育て支援センター(身延児童館)
地域子育て支援センター「ぬくぬく」
(大野山保育園)

令和4年度 学校教育環境の充実&子育て世代への支援施策

問い合わせ先◆学校教育課 TEL:0556-20-3016
子育て支援課 TEL:0556-20-4580
交通防災課 TEL:0556-42-4809

◇入学支度金の支給

入学する際に必要となる制服などの購入費として支給
40,000円(一人あたり)

※町外の学校から転校した場合も対象

◇給食費の全額補助 令和4年度から増額

学校給食費の保護者負担金(1食290円)を全額補助
年間(200食の場合)58,000円

◇校外学習費の全額補助

町内めぐり、県内めぐり、スキー教室等での
体験料や用具のレンタル料など校外学習に
必要となる費用を全額補助

◇補助教材費の公費負担

夏休みの友、ドリルなどを公費により負担
年間6,000円(一人あたり)

◇修学旅行費の全額補助

修学旅行の費用を全額補助
(限度額60,000円)

◇各種検定料の助成

英検・漢検・数検の検定料を全額助成
(同一級への助成は1年度につき1回)

◇子育て支援医療費助成

⇒乳幼児のページをご覧ください。

◇入院時食事療養費助成

⇒乳幼児のページをご覧ください。

◇インフルエンザ予防接種費用助成

⇒乳幼児のページをご覧ください。

小学生



◇ICT教育を推進 令和4年度から拡充

教室内へWi-Fi環境や電子黒板、
デジタル教科書などを整備、ICT支援員の配置
タブレットPC:全学年に一人一台

◇学力向上を支援

「学びの向学館事業」での学習支援教室を無料で開催
3年生～6年生が対象
下部地区公民館、西嶋分館、下山分館、
身延分館の4会場 年間20回程度

◇きめ細かな学習環境づくり

国や県の基準とは別に町単独で教職員等を配置
町単教諭、町単講師
特別支援教育支援員
外国語指導助手(ALT)など
※配置人数は学校により異なります。

◇放課後の安全対策

見守員による校内での見守りを実施

◇災害共済給付制度へ加入

学校管理下での負傷等に対し、見舞金が給付
される制度の掛金を全額公費負担
共済掛金(一人935円)

◇学童保育(子育て支援課)

留守宅となる家庭の児童を預かり、保護者の
就労を手助けします。6保育室あり。
保護者負担金なし
※おやつ代必要(最大2,000円/月額)

◇町営バス利用料の免除(交通防災課)

町営バスの利用料を免除
全額(高校生まで)

中学生

◇入学支度金

入学する際に必要となる制服などの購入費として支給

70,000円(一人あたり)

※町外の学校から転校した場合も対象

◇給食費の全額補助 令和4年度から増額

給食費負担金(1食340円)を全額補助
年間(190食の場合) 64,600円

◇校外学習費の全額補助

県内めぐり、宿泊研修に必要な費用を全額補助

◇補助教材費の公費負担

夏休みの友、ドリルなどを公費により負担
年間 10,000円(一人あたり)

◇修学旅行費の全額補助 令和4年度から増額

修学旅行の費用を全額補助
(限度額 120,000円)

◇各種検定料の助成

英検・漢検・数検の検定料を全額助成
(同一級への助成は1年度につき1回)

◇子育て支援医療費助成

⇒乳幼児のページをご覧ください。

◇入院時食事療養費助成

⇒乳幼児のページをご覧ください。

◇インフルエンザ予防接種費用助成

⇒乳幼児のページをご覧ください。

◇ICT教育を推進 令和4年度から拡充

教室内へWi-Fi環境や電子黒板、
デジタル教科書などを整備、**ICT支援員の配置**
タブレットPC:全学年に一人一台

◇学力向上を支援

「学びの向学館事業」での学習支援教室を無料で開催
3年生が対象 年間20回程度(身延分館)

◇イングリッシュキャンプの充実

1年生の希望者を対象に、県下初の試みとして
東京グローバルゲートウェイにて1泊2日で実施
(参加者負担金 3,000円)

◇きめ細かな教育環境づくり

国や県の基準とは別に町単独で教職員等を配置
町単講師
特別支援教育支援員
外国語指導助手
部活動指導員など

◇部活動へのスクールバス利用

週末(基本的には土曜日)の部活動等での
登下校のスクールバス運行

◇災害共済給付制度へ加入

学校管理下での負傷等に対し、見舞金が給付
される制度の掛金を全額公費負担
共済掛金(一人935円)

◇町営バス利用料の免除(交通防災課)

町営バスの利用料を免除
全額(高校生まで)



高校生

◇町営バス利用料の免除(交通防災課)

町営バスの利用料を免除
全額(高校生まで)

◇子育て支援医療費助成

⇒乳幼児のページをご覧ください。

◇入院時食事療養費助成

⇒乳幼児のページをご覧ください。

◇インフルエンザ予防接種費用助成

⇒乳幼児のページをご覧ください。

【身延町の定住支援制度（概要）】

★総合戦略事業

★就職奨励金の支給(5万円)

本町に定住する意思のある方が新たに就職した場合に支給します。

- ・町内に住所がある新規学卒者
- ・転入された方

★結婚祝金の支給(7万円)

- ・町内に住所がある方が結婚し、結婚後も本町に定住する意思のある方に支給します。
- ・希望者には桜の苗木を贈呈します。

結婚新生活支援事業補助金

- ・新婚世帯が新生活を開始する際、住宅の確保に要する、住宅取得費用、リフォーム費用、賃貸費用、及び引越費用を支給します。
- ・夫婦ともに30歳未満は60万円、その他の世帯は30万円を上限として支給します。
(婚姻時40歳未満かつ夫婦の合計所得が400万円未満の世帯に限ります。)

★新築住宅祝金の支給①(50万円)

- ・転入された方が住宅を新築
- ・町民が町の販売する宅地分譲地に
新築した場合
- ・子ども1人につき20万円加算（上限5人）

★新築住宅祝金の支給②(100万円)

- ・転入された方が町の販売する宅地分譲地に
新築した場合
- ・子ども1人につき20万円加算（上限5人）

★住宅購入金の支給(20万円)

- ・空き家バンク制度を利用して中古物件を購入された方（町内へ住民票を移した方）
- ・子ども1人につき20万円加算（上限5人）

★引越祝金の支給(10万円)

- ・空き家バンク制度を利用して中古物件を賃貸契約された方（町内へ住民票を移した方）



【その他の取り組み（概要）】

★総合戦略事業

活力ある住みよい町づくり事業補助金

（令和3年度～）

主体的に地域コミュニティの活動を行う団体が、必要な備品の購入や祭典備品の修繕、地域活性化に資する活動を実施する場合に50万円を上限として補助金を交付します。

高齢化社会への対策や伝統文化の継承、社会貢献的な地域活性化活動を推進します。

★地域おこし協力隊事業（平成28年度～）

地域おこし協力隊を雇用し、あけぼの大豆の生産や特性の研究、加工品の開発や販売PRをします。

また、町の観光資源の発掘、振興及び連携事業に取り組み、町の活性化を図り、活動終了後も町への定住を目指します。（令和4年4月現在6名が活動中）

★悪質電話被害対策機器設置の推進

（平成28年度～）

高齢者を狙った悪質電話による詐欺等の犯罪を未然に防止するため、自動応答録音装置及び自動録音装置付き電話機の購入費への補助を行います。

来町者へのおもてなし事業

（平成29年度～30年度）

町が管理する公共施設のトイレを温水洗浄付の洋式トイレに改修しました。

町営温泉施設無料回数券交付事業

（平成30年度～）

後期高齢者医療制度の該当者（町内に住所がある方）を対象として町営温泉施設の無料回数券を交付します。

外出の機会及び他者との交流の機会を創出し、健康の維持及び介護予防を目的とします。

運転免許証自主返納支援事業（令和2年度～）

高齢者の運転による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主的に返納した方を対象に、みのぶ乗合タクシーの利用料を1年間に限り無料にします。

